

平成 15 年度に取り組んだ主な行財政構造改革

財政構造改革（変化の時代に対応した財政構造改革）

1 新規の大規模施設整備の原則凍結等

新規の大規模施設整備の原則凍結

- ・ 取組方針を決定

次の条件を満たす重要施設に限り実施

- ・ 広く県民に利用される施設であること
- ・ 民間が供給・代替できる施設でないこと
- ・ 市町村が管理運営を行うなどランニングコストの縮減が図られること

* 維持管理を地元自治体が負担することとなった「こども家族館(仮称)」については、上記の条件が確認できたので、16年度から事業実施

公共事業等の選択と集中

- ・ 16年度当初予算において、25件の県単独事業の1件審査を試行

2 成果主義に基づく事務事業のスクラップ

事務事業の見直し

- ・ 15年度事務事業評価により、241事業を見直し、一般財源で約28億円を確保

行政組織の重点化・効率化

- ・ 県外事務所機能を強化

東京・大阪事務所は、これまでの行政連絡中心の機能から企業誘致や地域ブランドの情報発信機能に重点を移行

名古屋事務所を廃止し、その業務は本庁で対応

- ・ 東アジアの海外事務所機能を強化

成長著しい東アジアマーケット開拓のため、上海事務所、香港事務所の機能を強化
ニューヨークおよびミラノ事務所は15年度末をもって廃止

3 人件費の抑制

職員定数の適正な管理

- ・ 15年4月から19年4月までの4年間で一般行政部門の職員数(3,359人)の5%(168人)を削減する計画
- ・ 16年4月現在で2.9%(99人)削減

超過勤務の縮減

- ・ 超過勤務手当執行額を約5千万円縮減(知事部局等)

管理職手当の見直し

- ・管理職手当の支給率を見直し、15年6月から支給額を約10%引下げ

知事等の給料月額削減

- ・15年8月から、知事をはじめ特別職の給料月額を10%減額

給与の適正化

- ・給与等の改定により、給与を1.09%、期末勤勉手当の支給月数を0.25か月分引下げ
- ・退職手当の支給水準を国に準じて概ね3%引下げ（16年度さらに3%引下げ予定）

4 外郭団体等の整理合理化

再就職の見直し

- ・退職年齢の見直し
65歳に達した年度末から63歳に達した年度末に見直し
- ・給料月額上限の引下げと退職手当の廃止
部長級は30万円、次長級は25万円、課長級は20万円

5 財産売却等による歳入の確保

財産売却

- ・未利用地売却 5件
- ・知事公用車等の黒塗り公用車売却 4台
- ・その他不要公用車売却 34台

行政構造改革（3つのSを改革の理念とした行政構造改革）

1 政策推進マネジメントシステムを中心とした県政運営

政策推進マネジメントシステム

- ・16年2月に「政策推進マネジメントシステム」の導入を公表
分析（Assessment）の重要性に着目した本県独自のマネジメントサイクル（APDSサイクル）を導入
県政の主要施策目標を50の「福井元気指標」として公表

環境変化に柔軟に対応する機構改革

- ・15年6月に「福井元気宣言」を実現するため、企画部門の強化や県民参加推進のための体制整備など組織・機構改革を実施

職員の意識改革

- ・ 15年度から、知事と各部局長が年度ごとに取り組むべき事項について「政策合意」を締結

仕事の進め方改革

- ・ 県庁内ベンチャー事業
15年6月に、若手職員による2つの研究グループを発足、9月に知事に提言発表
「構造改革特区」研究グループ
「エコ・グリーンツーリズム推進」研究グループ
- ・ 関係各課の連携強化や業務の効率化を図るため、本庁各部において業務に関連のある課間の間仕切り壁を撤去

2 県民に身近な県政運営

県政への県民参加

- ・ 座ぶとん集会、女性会議の開催
座ぶとん集会については、15年6月から16年3月までに61回開催し、延べ934人が参加
福井女性会議については、15年9月に公募により60名を委員に委嘱し、16年1月、県政に対する提言をとりまとめ
- ・ 予算編成過程への県民参加の実施
15年9月補正予算から全国初の取組みとして予算編成過程への県民参加に取り組み、県民の意見を予算に反映し、結果を公開
意見件数 15年6月補正 53件
 15年9月補正 22件
 16年当初予算 148件
- ・ 県有施設整備への県民参加を実施
新県立病院について16年2月に「モニター見学会」を実施、県民約310人が参加

利用しやすい県有施設

- ・ 県有施設の活用
来庁者が利用しやすいよう県庁本庁舎受付を改良
県庁本庁舎の受付を入口正面に出すなど、来庁者が利用しやすいよう改良するとともに、「知事への伝言箱」を設置
- ・ 開館日と開館時間の拡充
国民の祝日開館 新たに8施設実施
夏休み期間中の毎日開館 新たに7施設実施
開館時間の延長 新たに1施設実施

- ・フレンドリーバスの運行
15年8月から、県立図書館や生活学習館と、福井駅とを結ぶ「フレンドリーバス」を試行運行
15年8月から、文化施設の嶺南地域からの送迎バス「フレンドリーアート号」を催事に合わせて運行

3 市町村、民間団体との協働による県政運営

地方分権新時代に対応した市町村の自立の支援

- ・合併特例法の期限内にできるだけ多くの市町村が合併するよう支援や助言を強化
現在、5法定協議会（13市町村により構成）で合併に向け協議中
- ・市町村への権限移譲
15年度、新たに2事務を市町村に移譲

NPOや地域コミュニティとの協働

- ・NPOとの協働
15年度に「NPO（民間非営利団体）との協働指針」を策定
県のホームページの改善事業など6事業でNPO協働モデル事業を実施
- ・地域コミュニティとの協働
「ふくいマイタウン・パトロール隊」など県民の自主的な地域活動との協働を推進

民間活力の活用

- ・民間アウトソーシングの推進
新たに13件23人分の業務の民間アウトソーシングを実施